

令和3年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和3年9月22日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和3年9月22日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
企画財政課長	佐藤 嘉彦		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花 嶋 亘 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

- 議案第 6 2 号 森町組織条例の一部を改正する条例について
議案第 6 3 号 森町職員定数条例の一部を改正する条例について
議案第 6 4 号 森町こども応援基金条例について
議案第 6 5 号 森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 6 号 令和 3 年度森町一般会計補正予算（第 6 号）
議案第 6 7 号 令和 3 年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 8 号 令和 3 年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 6 9 号 令和 3 年度森町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 7 0 号 令和 3 年度森町水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 7 1 号 令和 3 年度森町病院事業会計補正予算（第 2 号）
認定第 1 号 令和 2 年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 令和 2 年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 令和 2 年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 令和 2 年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 令和 2 年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 令和 2 年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 令和 2 年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8 号 令和 2 年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

認定について

認定第 9号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について

認定第10号 令和2年度森町病院事業会計決算認定について

発議第 2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

<議事の経過>

- 議長 (中根幸男君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 発言するときは、座ったままでマイクボタンを押し、マイクの正面から発言するようにお願いします。
- また、発言が終了したときにも、マイクボタンを押しようにお願いします。
- ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。
- 町長、太田康雄君。
- 町長 (太田康雄君) 議長より発言の許可をいただきましたので、一言申し述べさせていただきます。
- 今定例会におきまして提案させていただきました、議案第65号「森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、本会議及び第一常任委員会において既に審議がなされておりますが、この場をお借りいたしまして、私から補足して説明させていただきます。
- 本条例改正案を上程させていただきました経緯につきましては、根拠法令となる介護保険法の改正内容が、条例に反映されていないことが判明したためであります。今回の条例改正は、介護保険法に基づき開設された、公立森町病院とは組織を別にする独立した事業所であります森町訪問看護ステーションに係るものでございます。
- 本来ならば、根拠法令の改正内容を踏まえ、適切な時期に条例を改正すべきでありましたが、森町訪問看護ステーションは少人数で

運営されており、日々の訪問看護の実務優先の体制で事務員が手薄であったため、法令の改正時に、町条例や規則の改正が必要かどうかの確認と、条例改正の手続きにまで手が回っていなかったことが、条例改正漏れの原因と考えられます。

今回、国の介護報酬の改定に伴い、公立森町病院において報酬単価等の見直しを進めていく中で、条例の改正漏れが判明しましたので、条例改正の手続きをさせていただいた次第でございます。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、今後はこのようなことがないように、条例改正に伴う事務処理につきましても、上位法の改正に係る情報について、関係各課に情報提供及び情報共有を行い、遺漏なきよう時期を逃すことなく、正確に事務処理を進めるよう、各課長に対し、注意喚起及び指導を行ったところでございます。引き続き再発防止に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長 (中根 幸男 君) それでは、日程に入ります。

日程第1から日程第10までの議案10件を一括議題とします。

本件は、いずれも9月7日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

始めに第一常任委員会委員長、岡戸章夫君。

登壇願います。

6番議員 (岡戸 章夫 君) 第一常任委員会、岡戸章夫です。第一常任委員会委員長報告をいたします。

去る9月7日の本会議において第一常任委員会に付託されました案件は、議案第62号「森町組織条例の一部を改正する条例について」、議案第63号「森町職員定数条例の一部を改正する条例について」、議案第64号「森町こども応援基金条例について」、議案第65号「森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第66号「令和3年度森町一般会計補正予算(第6号)」、議案第69号「令和3年度森町介護保険特別

会計補正予算（第1号）」、議案第71号「令和3年度森町病院事業会計補正予算（第2号）」以上、議案7件であります。

付託された議案審査のため、去る9月10日に委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

9月10日、午前9時30分、委員会室において委員全員の出席、当局より副町長出席のもと、委員会を開会しました。議長、副町長のご挨拶をいただいたのち、審査の方法を確認後、審査に入りました。

議案第62号「森町組織条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

健康こども課の配置人数は何人で、幼稚園費は町長部局に移るのか。また、幼稚園の維持管理や教育はどこの課が担当するのかとの問いに、幼稚園教諭を除く課長以下14名の正規職員を想定している。予算及び管理については健康こども課が担当し、教育に関する役割分担は教育委員会になるとの答弁でした。

事務分掌はどうなるかとの問いに、幼稚園保育園に関することや放課後児童クラブは「幼稚園保育園係」、子ども家庭総合支援拠点及び要保護児童対策地域協議会の事務局は「子ども家庭係」、現在の保健福祉課内の保健係は「健康づくり係」とする予定である。また、業務内容等の変更には規則の改正が必要となり、改正が終わり次第事務分掌の周知を図っていくとの答弁でした。

新設される子ども家庭総合支援拠点の目的はどの問いに、児童の虐待防止などを主とし、支援を要する家庭に寄り添いつつ、全ての子どもとその家庭への切れ目のない支援体制を整えることであるとの答弁でした。

幼稚園職員に対する指示命令系統はどうなるかとの問いに、教育委員会に関するものも含め、全て健康こども課長を通し伝達するとの答弁でした。

福祉課の業務内容はどの問いには、保健福祉課から子どもに特化した部分と保健業務が健康こども課に移り、残る福祉分野を福祉課

が担っていくとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で議案第62号の審査を終了し、次に議案第63号「森町職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

教育部局が60人から30人に、町長部局が114人から142人となり2名の減となるが、退職されるのかとの問いに、この定数は上限を定めるものであり、実際には給食の拠点化や委託により、教育部局の人数は減ってきている。2名の差は、行財政改革の中で定数の見直しをしてきた経過を踏まえたものである。また、今回、健康こども課に異動する職員は幼稚園職員18名であり、条例改正どおり対応するためであるとの答弁でした。

教育部局にて幼稚園業務を担当されていた職員は、健康こども課に異動しないのかとの問いに、その職員が特定の仕事をしているのではなく全体の業務量の話であり、トータルで何人がいいのかを踏まえて定数を変更したとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で議案第63号の審査を終了し、次に議案第66号「令和3年度森町一般会計補正予算（第6号）に係る総務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑はなく、以上で総務課に係る審査を終了し、次に議案第66号「令和3年度森町一般会計補正予算（第6号）に係る学校教育課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

英語教育推進事業内で、JETプログラムにて海外から来られるALT、日本にて登録されているALTの新型コロナワクチンの接種対応はとの問いに、海外から入国するALTについては、入国前にPCR検査を行い、入国後、東京にて2週間の待機期間中に2回のPCR検査を行い、森町に配置後も学校への勤務に10日間程の余裕を見て、検査をおこなっていく。なお、国内のALTに関しては学校に勤務していることから優先的にワクチン接種をしているとの

答弁でした。

2学期以降のALTの体制はとの問いには、直接雇用1名、業務委託1名、JETプログラム4名、合計6名を理想としているが、今回JETプログラムで来日できず、業務委託1名を追加するため補正予算を組んだ。当面の配置は中学校2校に2名、小学校3校に2名を予定しているとの答弁でした。

授業数と目指しているところはとの問いに、小学校3・4年生の外国語活動数は年間35時間、5・6年生の英語授業数は年間70時間、中学生は年間140時間の週4回である。目指しているところについては、「読む・書く・聞く・話す」の4領域をALTの力を借りながら、授業の中だけでなく日常的な会話のやり取りの中で高めていきたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で学校教育課に係る審査を終了し、次に議案第64号「森町こども応援基金条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

今回の寄附にあたっての経緯はとの問いに、森町出身で浜松在住の方から困窮している子どもたちの為に使って欲しいとの申し出をいただき、新たな事業を始めるきっかけとなった。また、今後この趣旨に沿った寄附金があれば積み立てをするが、施策の中で事業を継続するとした場合に基金の財源が無くなってくれば、一般会計の中から基金に積み立てることもあるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第66号「森町一般会計補正予算（第6号）に係る保健福祉課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

健康こども課新設準備経費のうち、修繕費の6,200千円と、諸備品購入費10,225千円の内容はとの問いに、修繕費について、主なものは現在の保健福祉課のフロアと社会福祉協議会のフロアの入れ替えにかかる費用として1,812千円を見込んでいる。内容は、フロアの電気配線見直しや建具の改修である。また、社会福祉協議会フロア内の相談室をキッズルームへの改修費用として1,966千円を見込

んでいる。備品については、老朽化した事務机や椅子を職員の人数に合わせ41セット、3段式書庫を7つ、2段積書庫を11個、打合せテーブル、職員用ロッカーの新設であるとの答弁でした。

キッズルームを設置することで車止めを付けるとのことだが、どこに付けるのかとの問いに、場所はキッズルームの外側の駐車場で、縁石もなく、車のアクセル踏み間違え事故等から安全を確保するため、2か所設置予定であるとの答弁でした。

レイアウト変更に伴い、プライベートに係る相談者に対し、相談ルームの活用はどうかとの問いに、既存の相談室や昨年度増設した交流広場の相談室を活用しており、また、現在も窓口に相談者用の案内札を用意しており、より周知を図っていききたいとの答弁でした。

地域広域広場整備事業費補助金の内容はとの問いに、目的は地域の児童及び高齢者の福祉増進を図るとともに、住民の連帯感を醸成して明るい近隣社会づくりを進めるためである。総額10万円の以上の事業に対し、3分の2以内の補助で、その額の上限は100万円。今回の対象は中飯田町内会の要望で滑り台遊具の新設、事業総額は506千円、3分の2にあたる337千円の補助との答弁でした。

成人保健情報連携システム改修事業委託料6,842千円の内容はとの問いに、マイナンバーを利用し、パソコンやスマホで自分のがん検診や肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診などの結果を見ることが出来るシステムで、本年度改修をしたものに補助が出て、令和4年度から情報連携を実施予定であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第69号「令和3年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

包括的支援事業に対する交付金の内容はとの問いに、介護保険の会計の中の地域支援事業にあたり、介護予防事業に重点を置いた事業で、財源内訳は第1号被保険者から23パーセント、国から38.5パーセント、県から19.25パーセント、町の一般会計から19.25パーセントである。森町では地域包括支援センターを直営しており、職員

の person 費については介護保険特別会計より支出している。今回職員
の保健師が産休に入ることから、代替として会計年度職員を雇うと
の答弁でした。

他に質疑はなく、以上で保健福祉課に係る審査を終了し、次に議
案第65号「森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説
明を受け、質疑に入りました。

平成27年8月から2割負担、平成30年8月から3割負担となつた
が、利用人数と金額はとの問いに、2割負担者は延べ477人、負担
額は4,776,168円、3割負担者は延べ101人、負担額は1,461,113円
との答弁でした。

今後の条例改正手続きの手順はどうかとの問いに、病院内の管理
課・医事課等の事務とも情報共有をしながらチェック体制を見直す
とともに、総務課・保健福祉課からの情報提供もお願いしていき
たいとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第71号「令和3年度森町病院事業会計
補正予算（第2号）」について質疑に入りました。

元利償還金の総額と、9月の償還後の償還元金の金額はとの問い
には、9月1日に企業債元利償還金135,997,860円、9月27日に企
業債元利償還金36,407,904円、未償還元金は令和3年度末で1,682,
988,578円であるとの答弁でした。

建設改良費として購入した固定資産に係る消費税のうち控除対象
外消費税額を、5年で均等に返す内容はとの問いに、令和2年度の決
算処理を行う中で、令和2年度内に処理できず、地方公営企業法施
行規則第20条の中で制度的に5年繰り延べができることからその制
度を活用し、今回20,671,865円を5年間で均等償却していくこと
になるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で森町病院に係る審査を終了し、次に議案
第66号「森町一般会計補正予算（第6号）」に係る企画財政課所管に
ついて」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りま

した。

繰越金を財源とした基金積み立ては、通常財政調整基金へ積み立てをと思うが、今回、公共施設等総合管理基金へ積み立てた理由はとの問いに、令和2年度の決算より財政調整基金には1億円積み立てている。公共施設等総合管理基金は、公共施設の更新修繕などの適正な管理運営のために令和元年度に設けた基金であり、今後のインフラの長寿命化を見据えると不足しているため、計画的な積み立てが必要である。また、地方交付税がそのまま地方の財政調整基金の積み立てに回っているのではないかという国の指摘もあり、何にでも使える財政調整基金よりも目的に沿った積み立てが好ましいことから、明確化した積み立てを行っているとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で企画財政課に係る審査を終了し、次に議案第66号「森町一般会計補正予算（第6号）に係る議会事務局所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑はなく、以上で議会事務局に係る審査を終了しました。

付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審議した7議案の採決の結果は次のとおりです。

議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第69号、議案第71号の7議案については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

以上が令和3年9月森町議会定例会、第一常任委員会に付託された議案の審査内容と、採決の結果でございます。議員各位の慎重なる審議をお願い申し上げ、第一常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (中根幸男君) 次に、第二常任委員会委員長、加藤久幸君。登壇願います。

7番議員 (加藤久幸君) 第二常任委員会、加藤久幸でございます。第二常任委員会委員長報告をいたします。

去る9月7日の本会議において第二常任委員会に付託されました案件は、議案第66号「令和3年度森町一般会計補正予算（第6号）」に係る所管事項について、議案第67号「令和3年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議案第68号「令和3年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、議案第70号「令和3年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」、以上議案4件であります。

付託された議案審査のため、去る9月10日に委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

9月10日、午前9時30分、議員控室において委員全員の出席、当局より町長出席のもと、委員会を開会しました。

副議長、町長のご挨拶をいただいたのち、付託の議案審査に先立ち、城下・藤江勝太郎家の視察を行いました。現地において、担当課職員より説明を受けたのち、役場議員控室に戻り委員会を再開し、審査の方法を確認後、審査に入りました。

議案第66号「令和3年度森町一般会計補正予算（第6号）」に係る産業課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

今後どのように建築物を活用していくのか。周りにも昔ながらの家があるが、町で購入、利用等を行って遠州の小京都の推進を考えているのか。また、藤江家選定の経緯はとの問いに、遠州の小京都リノベーション推進計画において、歴史的・文化的建築物の利活用を目的に、旧児童館、旧静岡銀行森町支店、天竜浜名湖鉄道遠州森駅前、旧周智高校跡地、さざんか荘跡地、庵山公園の整備の6本の柱の方向性を取りまとめる。現状の把握や課題の抽出、どのように進めていくかの方向性を定め、概算予算の検討やロードマップの整理を進めていきたいと考えている。また、価値あるものを活用しながら、若者・子育て世帯に興味を持ってもらえるような活用方法も検討する。古民家等の利活用については、遠州の小京都のまちづく

りの中で研究を進めてきており、昨年度城下のみなと屋旅館の調査を行った。藤江家については、町としての地域資源を無くすのはどうかということ、取得していききたいという方向となった。どのように活用していくかについては、まず取り壊しを止めたうえで、文化財的な保存、チャレンジショップ、お試し移住等さまざまな活用を検討していききたい。リノベーション推進計画の中で整理していくこととなるが、建物によって魅力が変わってくるので、一律に利活用方法は決められないとの答弁でした。

昔の状態に戻すのであれば、書籍等も一緒に整備してはどうかとの問いに、トータルリノベーションを図っていく中で、藤江家の活用方法については、どういった機能をもたせた建物にするかによって決まってくる。実施主体についても、町がやるのか、民間が入って活用していくのかも今後検討していくとの答弁でした。

藤江家を残すという話はどこから出てきたのかとの問いに、城下地区には歴史的建物が多く存在しており、持ち主の意向やどこまで活用するのかというのが以前からの課題であり、検討を進めていた中で取り壊しという情報が入ったこともあり、町として保存・利活用していききたいという方向になったとの答弁でした。

遠州の小京都まちづくり推進会議にも賛同を得られている計画ということでよいかとの問いに、予算をお認めいただいた後、庁舎内を中心に計画を積み上げたうえで、中身について会議に意見を伺う形をとる予定であるとの答弁でした。

債務負担行為で計上されている遠州の小京都リノベーション推進計画について、遠州の小京都の推進に時間がかかりすぎており、文化的なものが失われてきてしまっている。古民家や蔵などが点在し無くなってきてしまっているため、一つにまとめてはどうかとの問いに、古民家や蔵は町のものではないため、所有者の意向も確認しながら、トータルで町として計画的に進めていききたいと考えているとの答弁でした。

藤江講三家はまだしっかりしているが、勝太郎家はいつ壊れても

おかしくない。悠長なことを言われていられるのかとの問いに、事業として取り組むには、所有者との交渉や計画策定が必要になってくる。まずは保存するために購入し、併せてリノベーション推進計画を策定し、利活用も検討していくとの答弁でした。

長期にわたって空き家になっていたり蔵が放置されていたりするので、遠州の小京都を名乗るのであれば、中心部に人が集まるようにしなければならないのではないかと問いに、概ねのエリアを本町地区から城下地区と想定し、計画を今回策定して進めていくとの答弁でした。

建物全体の保存はしなくてもよいのではないかと問いに、建物が何かしらの形で活用され、実際に見て触れられることに効果があるので、今回の計画に至ったとの答弁でした。

購入するときには活用方法も一緒に検討される。購入計画が不十分ではないかと問いに、藤江家については以前から取り壊すという話もあり、担当からも話はしていたが、最近になって届出等で取り壊しの意向が把握されたことから、まずは購入させていただき、リノベーション推進計画を策定したうえで、今後推進していきたいとの答弁でした。

今後、同じように土地・建物を売りに出される場合も購入していくということかと問いに、まずはどういった土地・建物かによるが、所有者の意向も踏まえ、民間との兼ね合いや申し出に対する判断基準も検討していく必要があるとの答弁でした。

駐車場の予定はとの問いに、隣の更地も合わせて購入予定であり、現時点では駐車場として活用していく予定であるが、面積が足りるかどうかについては今後の検討材料としたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で産業課に係る審査を終了し、次に、議案第66号「令和3年度一般会計補正予算（第6号）に係る定住推進課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

耐震補強工事の件数はとの問いに、令和2年度は31件、令和元年

度は24件である。耐震診断は平成13年から受付を開始し、現在670件ほどの実績があるとの答弁でした。

近年の動向はどうかとの問いに、平成28年までは耐震補強工事の件数が二桁に到達しなかったが、同時期に補助金額を増額したことから申請が倍増した。令和3年度から木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）に制度変更を行って、一般世帯120万円、高齢者世帯140万円の補助金額になった。町では補強計画の費用分と耐震改修工事の費用分を補助対象経費としており、申請者の自己負担を軽減していると分析しているとの答弁でした。

耐震補強工事で特徴的な部分はあるのかとの問いに、特に東西面の日照部分の壁量が足りない傾向があるため、構造用合板と筋交いをバランスよく設置する方法が主流になっているとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で定住推進課に係る審査を終了し、次に、議案第66号「令和3年度森町一般会計補正予算（第6号）に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

町単独改良事業測量設計業務委託料7,300千円に該当する町道栄泉寺線の法面工事はどのような工事かとの問いに、県道袋井春野線から入り、斜面が始まる箇所から平成24年度にモルタル吹付、落石防護柵を施工した箇所までの延長70メートルを計画しており、町道の山側斜面が近年の豪雨で落石や崩土、倒木が頻繁に発生していることから、町道利用者の安全を確保するために法面整備を実施する。法面整備の内容は、今回補正の測量設計業務委託の中で、地質調査を実施し、決定していく。また、幅員が狭いので、法面整備と合わせて拡幅も検討しているとの答弁でした。

測量設計業務委託料と町道改築工事は同一場所という解釈でよいかとの問いに、測量設計業務委託料は町道栄泉寺線の法面工事に伴う予算である。町道改築工事は無指定工事費であり、地元要望に対する道路構造物の新設や改良を行うための予算であるとの答弁でした。

道路維持管理費、修繕費について、道路構造物の修繕等の対象はどのようなものかとの問いに、側溝の補修や路肩の補修など、道路施設全ての簡易的な補修が対象であるとの答弁でした。

8月に入り豪雨が続いたが、パトロール、見回りをした中で、現在、危険なところはあるか。また、今回補正の公共土木施設災害復旧事業4,000千円は、今後の豪雨や台風に対応する予算とのことだが、この計上額で賄えるのかとの問いに、現在、豪雨による危険箇所については、復旧対応している。追加補正4,000千円は今後の豪雨や台風対策ということで、復旧金額は、7月豪雨の実績も考慮して計上している。被害状況によって不足することがあれば、その都度追加計上をお願いすることがあるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で建設課に係る審査を終了し、次に、議案第67号「令和3年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

歳出の県への返還金はどのような内容かとの問いに、国保の資格を喪失した者が使用した費用や第三者行為にかかった費用を県に返還するものであるとの答弁でした。

件数は何件かとの問いに、大きく分けて2種類あり、第三者行為によるものが2件で2,272,074円、不当利得が25件で285,666円、合わせて27件で2,557,740円を県に返還する。財源については前年度繰越金を活用するとの答弁でした。

第三者行為とは何か、また国保でない者とはどのようなケースかとの問いに、第三者行為とは、喧嘩、交通事故によって怪我をされた被保険者の療養費等を加害者に替わって、一時的に国保で立て替える場合のことであり、国保でない者とは、社会保険への切り替えや町外へ転出後等による資格喪失後に、以前の国保保険証を使ってしまった場合であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第68号「令和3年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

還付金は何人分か。また内容はとの問いに、76人、84件分で509,000円を予定している。還付金の発生理由として、還付金は亡くなられた方の分がほとんどで、死亡後の保険料を返還するためである。また、納付書払いの方が間違えて再発行分も含めて二重に納めた保険料の返還も若干含まれるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で住民生活課に係る審査を終了し、次に、議案第70号「令和3年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

小藪川の改修に伴う測量設計業務委託の時期と水道工事の今後の計画はとの問いに、水道の測量設計については、今年度を実施し、水道工事については、令和4年度に橋梁工事に支障となる水道管の移設、令和7年度に新設橋梁への添架工事を予定している。現在の橋梁の位置は変わらず、橋の長さが16.4メートルから24.8メートルに長くなるとの答弁でした。

具体的な場所はどこかとの問いに、町営住宅中川団地の東側で、中川上公民館と中川団地の間であるとの答弁でした。

小藪川改修工事はアクセス道路を見越した改修工事かとの問いに、詳細は建設課所管になるが、インター通り線の計画を河川改修工事にも反映しているとの答弁でした。

歳入と歳出の差額が発生するのはなぜかとの問いに、事務費として事業費の3パーセントを上乗せしているため、差額が発生する。水道事業会計であるため地方公営企業法が適用され、企業としての弾力的な活用がされることから歳入と歳出の不一致が認められているとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で上下水道課に係る審査を終了しました。

付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審議した4議案の採決の結果は次のとおりです。

議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第70号の4議案については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

以上が令和3年9月森町議会定例会、第二常任委員会に付託された議案の審査内容と、採決の結果でございます。議員各位の慎重なる審議をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。ご静聴ありがとうございました。

議長 (中根幸男君) 以上で、各常任委員会委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論・採決を行います。

日程第1、議案第62号「森町組織条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第62号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第63号「森町職員定数条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第63号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第63号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第64号「森町こども応援基金条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第64号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第64号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第65号「森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第65号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長

(中根 幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第65号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第66号「令和3年度森町一般会計補正予算(第6号)」の討論を行います。

討論はありませんか。

5番、川岸和花子君。登壇願います。

5番議員

(川岸和花子 君) 5番、川岸です。

令和3年度森町一般会計補正予算(第6号)に関して、賛成の立場で討論させていただきます。

歳入歳出それぞれ371,412千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ8,636,993千円となっているものです。

主な歳出の中で、財産管理費として減債基金に50,000千円を積み立て、また公共施設等総合管理基金に100,000千円を積み立て、新たに創設されたこども応援基金に1,000千円を積み立てられていて、目的に合わせた基金を計画的に確実に積み立てられています。

また、新たに設置される健康こども課準備経費として24,180千円を計上されていて、森町子ども家庭総合支援拠点の構築をしっかりと進めていただける意図を感じております。

そして、継続しての新型コロナウイルスに対するワクチン接種事業につきましても、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業3,162千円と新型コロナウイルスワクチン接種事業9,500千円の予算が計上されておりますが、確実な接種体制を作っているかと判断しております。

また、この新型コロナウイルスの感染拡大によって影響を受けている公立森町病院への100,000千円の繰り出しをし、経営基盤の強化に努めていただいております。

観光費として、旧藤江勝太郎邸を保存、利活用するための8,756千円は、森町の歴史を生かした観光化、遠州の小京都のリノベーション推進計画などまちづくりが進み、森町の魅力の掘り起こしが、

今後の観光としての活性化への希望が見える予算であり、今後期待できる対策に感じます。

その他、今年度前半の状況を判断し、後半の実情を見越しての歳出の補正予算計上となっており、歳入につきましても、国、県の補助金を活用し、また、繰越金を効率的に活用しての財源確保とされています。

以上の点から、令和3年度森町一般会計補正予算（第6号）の賛成討論といたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。以上です。

議長（中根幸男君）他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（中根幸男君）「討論なし」と認めます。

これから議案第66号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長（中根幸男君）起立全員です。

したがって、議案第66号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第67号「令和3年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（中根幸男君）「討論なし」と認めます。

これから議案第67号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第67号は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第7、議案第68号「令和3年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第68号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第68号は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第8、議案第69号「令和3年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第69号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第69号は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第9、議案第70号「令和3年度森町水道事業会計補正予算(第

1号)」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第70号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第70号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第71号「令和3年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第71号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第71号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩します。

(午前10時29分 ～ 午前10時40分 休憩)

議長 (中根幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第11、認定第1号「令和2年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

5 番議員

これから討論を行います。

討論はありませんか。

5 番、川岸和花子君。登壇願います。

(川岸和花子 君) 5 番、川岸です。

ただいま討論に付されております、認定第 1 号「令和 2 年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」、賛成の立場から討論いたします。以下、千円単位です。

決算規模は歳入総額 11,693,787 千円で、前年度比プラス 2,771,635 千円で、31.1 パーセント増加しており、歳出総額 10,718,875 千円、前年度比プラス 2,496,718 千円で、30.4 パーセント増加しています。翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支は 954,303 千円で、単年度収支は 257,933 千円の黒字となっております。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大という今までにない緊急事態となる中、今までの生活の意識が一変する年になり、それは今も継続しているところです。新たな生活様式への対応、感染症対策の設備投資など、新型コロナウイルス感染症予防対策に全力を挙げながら、同時に、第 9 次森町総合計画に則った事業の取組をしていただきました。

歳入に関しては、自主財源である町税は、前年度に比べ 25,936 千円減少し、1 パーセントの減ですが、歳入における自主財源比率は 37.4 パーセント、依存財源比率は 62.6 パーセントとなっております。これは、地方交付税が前年度の町民税の減少から基準財政需要額の増加により、359,341 千円の増加になっていること、また、国庫支出金については、前年度比 2,317,589 千円の増加をしているのは、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響に対応するための 1 人 10 万円給付の特別定額給付金給付事業補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業補助金、また、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金などによる増加があるためです。

また、寄附金に関しては、ふるさと納税の返礼品に電動アシスト自転車 P A S を追加したことが功を奏し、前年度に比べて、287,77

0千円増加し、前年比252.3パーセントの増になっています。

令和2年度末の基金現在高については、前年度末より32,487千円増、プラス1.1パーセントとなっており、交際費の増加、大規模事業のための取り崩しを行いながらも、確実に積み立てていただいております。

歳出の事業につきましては、小中学校ネットワーク設備の完了、1人1台端末の整備、小学校の統合に向けた準備、通学用バス路線の延長や新路線を開設し、教育環境の整備が行われました。

公共施設の老朽化に対応して、保健福祉センター、文化会館の長寿命化設備改修に取り組みました。農業ため池の調査、河川の浚渫の実施、新田赤松線の整備促進、農業用パイプライン更新、水田の暗渠排水整備負担、太田川圃場南4号線築造事業、企業誘致のための産業立地事業補助金など、多くの環境整備のための新たな事業を継続事業にプラスして実施していただきました。

特に、緊急な対応が必要となった新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金事業、感染拡大防止対策事業、事業継続への支援対応、高齢者等PCR検査の助成、ワクチン接種体制確保などの事業を新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金や個別の補助金、県支出金などを活用して、速やかに対応されました。

そして、児童手当給付や児童医療助成、国民健康保険、介護保険など特別会計の繰り出し、森町病院への繰り出し、消防やゴミ処理等の組合分担金、上下水道事業の推進、町道等の整備など、生活基盤にかかる継続事業を確実に行っていただいていることで、町民の生活が安心、安全に送れることと感じます。

冒頭に申しましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大によるこの非常事態において素早く対応していただきながら、一方、町民の生活を守る事業を着実に施行していただいた決算であると判断いたしまして、賛成討論とさせていただきます。議員各位の賛同をお願いいたします。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に討論はありませんか。

6 番議員

6 番、岡戸章夫君。登壇願います。

(岡戸章夫君) 6 番、岡戸章夫です。

私は、認定第 1 号「令和 2 年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」、賛成の立場から討論を述べたいと思います。

令和 2 年度は、ご承知のとおり新型コロナウイルスの全国的な蔓延により、医療体制はもとより、経済活動や日常生活のあらゆる面において、従来の常識では対応できないような状況に置かれました。

そのような中でも、森町の行政内容においては、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金や、県支出金などを積極的に活用し、感染拡大防止対策をはじめ、特別定額給付金事業や、各種の地域経済活性化への対応事業、ワクチン接種体制確保など、さまざまな取組が行われてきたことは、高く評価できるものです。

決算規模は、歳入総額 11,693,787 千円、歳出総額 10,718,875 千円となり、令和 3 年度へ繰り越した事業を除く歳出予算に対する執行率は、95.1 パーセントとなっております。

また、実質収支 954,303 千円から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、257,933 千円の黒字となっております。

財源確保においては、国庫支出金が前年度に対し、2,317,589 千円の増額で、2,975,691 千円となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大に対する各種の交付金が出されたことによるものです。

寄附金においても、ふるさと納税の積極的な取組により、401,815 千円で、前年度に対し、287,770 千円の増額となりました。

また、財政健全化の一つの指標である実質公債費比率は 11.6 パーセントで、前年度プラス 0.7 パーセントとなり、健全な運営がなされていると判断できます。

歳出においては、三倉・天方地区への光ファイバー網整備の事業が完了したこと、中学校の統廃合における通学バスの延伸と、新規路線開設や、補助金等の整備、G I G A スクール構想に向け小中学校のネットワーク設備の整備完了と、1 人 1 台端末の整備などのイ

ンフラも整いました。

また、不登校教育支援センターや、通級指導教室の開設、保健福祉センターの改修等も行われたほか、保育コンシェルジュの配置、袋井市と共同で病児病後児保育事業も開始され、子育て環境、福祉環境の整備も進みました。

移住定住対策として、空き家家財道具処分費用補助金の新設、農業、林業の基盤整備や道路河川の整備、上下水道の整備や消防車両の更新など、町民の安全安心に向けた事業も進んでいます。

企業誘致対策においても、継続的な努力が図られているものの、今後の更なる取組に期待をします。

町内では、令和4年度の予算編成に向けて審査が始まる時期かと思われませんが、令和2年、令和3年の継続事業に甘んじることなく、森町の未来に向けて、積極的な内容となることを切に希望します。

以上の内容により、私は、認定第1号「令和2年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」に賛成をいたします。議員各位の賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。

議長 (中根幸男君)他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君)「討論なし」と認めます。

これから認定第1号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君)起立全員です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

日程第12、認定第2号「令和2年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君)「討論なし」と認めます。

これから認定第2号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

日程第13、認定第3号「令和2年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第3号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

日程第14、認定第4号「令和2年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第4号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

日程第15、認定第5号「令和2年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第5号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

日程第16、認定第6号「令和2年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、日程第17、認定第7号「令和2年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び日程第18、認定第8号「令和2年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」以上、3件を一括議題とします。

お諮りします。

この討論・採決は、3件を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第6号から認定第8号までの3件を一括採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、認定第6号から認定第8号までの3件については、認定することに決定しました。

日程第19、認定第9号「令和2年度森町水道事業会計決算認定に

議 長 ついて」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
(中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから認定第9号を採決します。
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
議 長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、認定第9号は、認定することに決定しました。
日程第20、認定第10号「令和2年度森町病院事業会計決算認定に
ついて」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
議 長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから認定第10号を採決します。
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
議 長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、認定第10号は、認定することに決定しました。
日程第21、発議第2号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、
地方税財源の充実を求める意見書の提出について」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職員朗読)
議 長 (中根幸男 君) お諮りします。
本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いま
す。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。
これから発議第2号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。
ただいま可決されました意見書については、議長名をもって、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・経済産業大臣・内閣官房長官・経済再生担当大臣に提出いたします。
日程第22、「議員派遣について」を議題とします。
議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いをします。
お諮りします。
議員派遣については、これを決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。
日程第23、「第一常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。
第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。
委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第24、「第二常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第25、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年9月森町議会定例会を閉会します。

(午前11時05分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和3年9月22日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上